

匝瑳市地域おこし協力隊員募集要項

1 募集の目的

匝瑳市の魅力発信等を通じて、匝瑳市の認知度向上（「市を知ってもらおう」）や交流人口の増加（「市に来てもらう」）に取り組み、ひいては関係人口の創出（リピーターやファンなど「市を好きになってもらう」）や、定住人口の増加（「市に住んでもらう」）へとつなげることで、もって地域の活性化を図るため、取組の中心を担う人材として、匝瑳市地域おこし協力隊を募集します。

2 匝瑳市の概況

匝瑳市は、千葉県の北東部に位置し、東京都心から約70キロメートル、千葉市から約40キロメートル、成田空港からは約20キロメートルの距離にあります。

面積は101.52平方キロメートルであり、東は旭市、西は山武郡横芝光町、北は香取市及び香取郡多古町に接し、南は太平洋に面しています。

市の北部は、谷津田が入り組んだ複雑な地形の台地部となっており、里山の自然が多く残されています。東部は干潟八万石の水田、南部には植木畑が広がる田園地帯となっており、南端には九十九里海岸が続いています。

基幹産業は農業であり、水稻を中心に、施設野菜や露地野菜をはじめとする園芸作物や、植木、花きの栽培、酪農・養鶏・養豚等の多様な営農が展開されています。

また、本市は、豊かな自然や歴史に根差した多様な地域資源を有しています。具体的には、国指定の重要文化財である講堂や総門、鐘楼、鼓楼を有し、境内全域が県の史跡に指定されている「飯高檀林跡」等の文化施設、ふれあいパーク八日市場やそうさ観光物産センター匝りの里等の交流施設、市民農園等の体験農園、令和2年にオープンした「パークゴルフそうさ」等のレクリエーション施設、八重垣神社祇園祭をはじめとする祭りや地域行事、マリンスポーツが盛んな九十九里海岸等が挙げられます。

このような地域資源の積極活用のため、市は観光ガイドブックの作成や飯高

檀林等観光ガイド事業等の観光振興施策を展開しており、地域の魅力発信や観光コンテンツの充実を通じて、交流人口・関係人口の増加に取り組んでいます。

3 活動内容

匝瑳市の魅力発信のため、特定非営利活動法人 匝瑳市観光物産協会に所属し、下記の活動を行っていただきます。

- (1) 匝瑳市での体験を通じた、観光地や特産品等の地域資源、移住促進のPRを行う業務
- (2) 新たな地域資源の発掘を行う業務
- (3) SNSやホームページ、外部媒体等により、匝瑳市に関する情報発信を行う業務
- (4) その他の業務

4 応募条件

応募に当たり、次に掲げる条件を全て満たす必要があります。

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない者であること。
- (2) 次のいずれかの要件に該当する者であること。

ア 3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の全部をいう。ただし、平成17年から平成27年の人口減少率が11パーセント以上の市町村を除く。）内の都市地域（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）、半島振興法（昭和60年法律第63号）又は小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）の規定に基づいて指定された区域を有しない地域をいう。イにおいても同じ。）に現に住所を有する者

イ 政令指定都市（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の規定による指定都市をいう。）の都市地域に現に住所を有する者

ウ 他の市町村において、隊員であった者（同一地域において2年以上隊

員として活動し、かつ、解嘱から1年以内の者に限る。)

エ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）の終了者（2年以上JETプログラム参加者として活動し、かつ、JETプログラム終了から1年以内の者に限る。）

- (3) 委嘱される前の1年間に市内に住所を定めておらず、委嘱された後、直ちに市内に住所を定める意思のある者
- (4) 心身ともに健康で、地域の活性化に意欲と情熱を有し、住民と協力して誠実かつ積極的に活動できる者
- (5) 普通自動車免許を有している者又は委嘱までに取得する見込みのある者
- (6) Word・Excel等のパソコン作業及びSNS等を用いる情報発信に必要な一般的な操作ができること。

5 勤務条件・福利厚生

待 遇	内 容
(1) 募集人数	1名
(2) 任用形態	匝瑳市地域おこし協力隊設置要綱に基づき、匝瑳市長が委嘱します。 ※匝瑳市との雇用関係はありません。
(3) 委嘱期間	委嘱の日から令和5年3月31日まで ・年度途中で委嘱があった場合も、委嘱期間は令和5年3月31日までとなります。 ・活動状況や実績等を勘案の上、委嘱期間の延長（最長3年まで）があります。
(4) 報償費	月額233,000円 ただし、活動日数が特別な事由がなく月20日に満たないときは、1日当たり11,650円の日割り計算により支給するものとします。

(5) 勤務時間	月160時間 ・1日あたり7時間45分、月20日間活動を想定。
(6) 住居	下記(8)のとおり、隊員自身で確保していただきます。
(7) 福利厚生	市と雇用契約を結ばないため、健康保険や国民年金は各自の負担となります。
(8) 活動に要する費用	<p>隊員の活動や研修に関する費用について、匝瑳市地域おこし協力隊活動補助金交付要綱に基づき、予算の範囲内で補助します。</p> <p>■交通費 車両借上料及び燃料費又は運賃に相当する額について、月額40,000円（借上料を除く場合は、15,000円）を限度に市が補助します。</p> <p>■家賃 住居は隊員自身で確保していただきますが、月額50,000円を限度に市が家賃を補助します。 ※敷金・礼金・共益費、光熱水費等については、隊員の自己負担となります。</p> <p>■通信費 活動に使用するパソコンや携帯電話は隊員自身で用意していただきます。なお、通信費として月額5,000円を限度に市が補助します。</p> <p>■その他の活動費</p>
(9) 兼業	任務終了後の定住を目的とする場合、地域おこし協力隊の活動に支障のない範囲内で兼業が可能です。

6 応募・選考

(1) 応募

「匝瑳市地域おこし協力隊員応募用紙」に必要事項を記入の上、提出書類を添えて郵送又は持参により提出してください。

① 受付期間

令和4年8月1日（月）から8月31日（水）まで

※郵送の場合、受付期間最終日の必着とします。

② 提出先

〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2

匝瑳市役所企画課まちづくり戦略室

③ 提出書類

ア 匝瑳市地域おこし協力隊員応募用紙

・匝瑳市ホームページからダウンロードしてください。

イ 住民票抄本（個人）

・上記「4 応募条件（2）」の確認用です。

ウ 普通自動車運転免許証の写し

(2) 選考方法

一次審査（書類選考）及び二次審査（面接選考）によって行います。

区分	選考方法・通知方法
一次審査	【書類選考】 提出された書類を審査し、選考結果を応募者全員に通知します。
二次審査	【面接選考】 一次審査を合格した方に対して、匝瑳市内で個人面接を行います。 面接日は、9月22日（木）を予定しています。 場所やその他詳細については、一次審査合格者に通知します。
合否通知	二次審査を受けた方の全員に対して、合否を通知します。
その他	新型コロナウイルス感染症の状況により、スケジュールが変更となる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

7 質問等

募集に関する質問は、FAXまたは電子メールにて行ってください。様式は任意です。

※電話での質問は受け付けませんのでご注意ください。

〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2

匝瑳市役所企画課まちづくり戦略室

F a x : 0 4 7 9 - 7 2 - 1 1 1 4

電子メール: k-senryaku@city.sosa.lg.jp

匝瑳市地域おこし協力隊員応募用紙

令和 年 月 日

(ふりがな)			
氏 名			
性 別	男 ・ 女	生年月日	年 月 日 (歳)

(写真欄)

①縦4cm×横3cm
 ②正面、上半身、脱帽、無背景で、本人であることが完全に識別できるもの
 ③応募日前6ヶ月以内に撮影したものを
 ④写真の裏に氏名を記入

住 所 連 絡 先	住所	〒 ※住民票のある住所を記載します。
	電話	
	メール	
応募条件 確 認 欄	<p><□にチェックしてください></p> <p><input type="checkbox"/> 3大都市圏内の都市地域又は政令指定都市に住んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 委嘱される前の1年間に匝瑳市内に住所を定めておらず、委嘱された後、直ちに匝瑳市内に住所を定める意思がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 心身ともに健康で、地域の活性化に意欲と情熱を有し、住民と協力して誠実かつ積極的に活動できる</p> <p><input type="checkbox"/> 普通自動車免許を有している者又は委嘱までに取得する見込みがある。</p> <p><input type="checkbox"/> Word・Excel等のパソコン作業及びSNS等を用いる情報発信に必要な一般的な操作ができる。</p> <p>※以下は、該当する場合のみチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 他の市町村において、地域おこし協力隊として同一地域において2年以上活動し、かつ、解任から1年以内である。</p> <p><input type="checkbox"/> 語学指導等を行う外国青年招致事業参加者として2年以上活動し、かつ、活動終了から1年以内である。</p>	

学歴・職歴		
年	月	学歴・職歴
資格・免許等		
取得年	月	名称

※注意事項

- 1 記載事項に不正があると、隊員として採用される資格を失うことがあります。
- 2 記入は、すべて黒のインクまたはボールペンを用い、楷書で丁寧に記入してください。
- 3 性別欄は、○で囲んでください。
- 4 学歴・職歴欄の年には、元号を用いてください。
- 5 学歴・職歴欄には、アルバイトは含みません。
- 6 学歴は、中学卒業から記入してください。

1 地域おこし協力隊を志望した動機や、匝瑳市を選んだ理由はなにか。
2 地域おこし協力隊としてどのような活動にとりくみたいか。 また、活動にあたりどのように自身の経験や能力を活かしていくか。
3 地域おこし活動に対する考え方や思い、自己PR、任期終了後のイメージ等（自由記述）

※書ききれない場合は、欄を広げるか、別紙として作成し添付してください。